

阿賀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	9,047	14,618,947	714,569	2,430,347	16.60	17.57

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

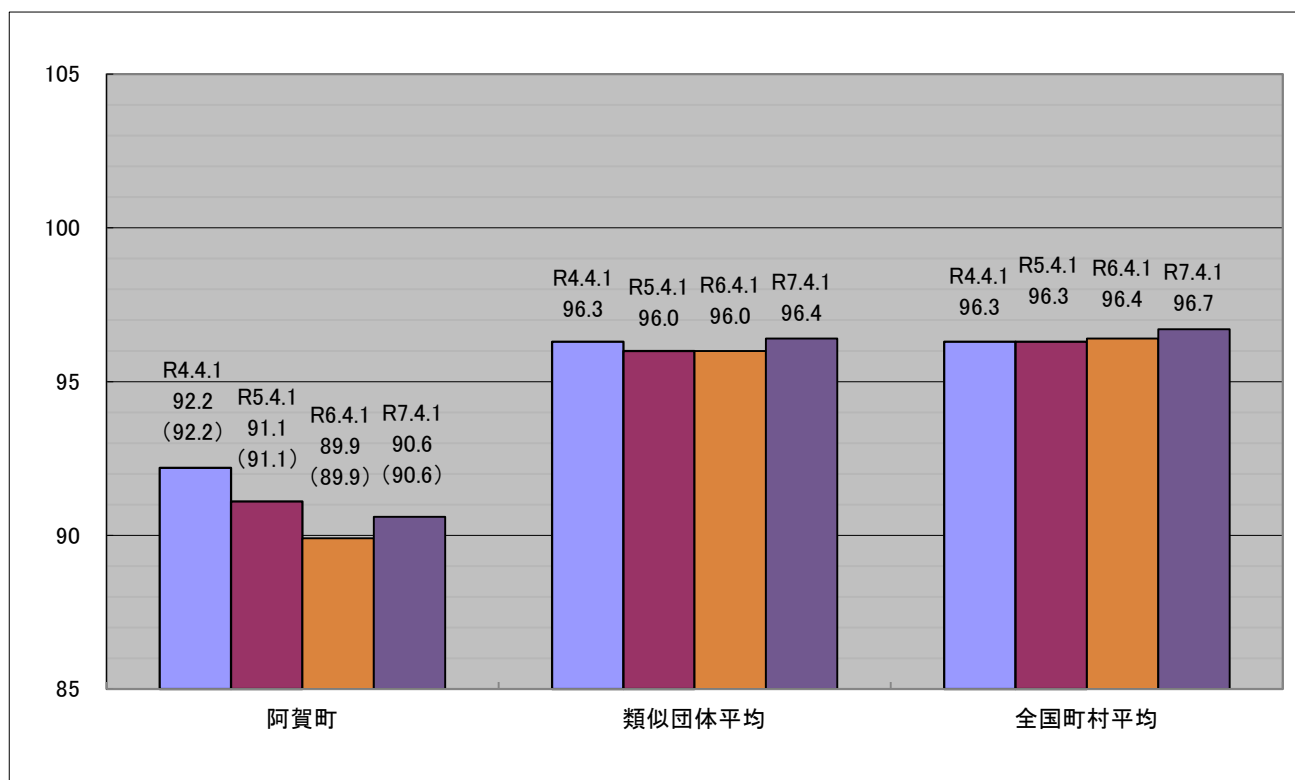
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円		
令和6年度	263	903,185	134,862	374,187	1,412,234	5,370	5,723

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

記載事項なし

(4) 給与改定の状況

阿賀町は人事委員会を設置していないため記載事項はありません。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

① 給料表の見直し

[**実施** ・ 未実施]

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは解消は実施していない。)

②地域手当の見直し 支給対象となる地域(東京都特別区)について、国に準じ改定していない。

②その他見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿賀町	49.0 歳	330,700 円	401,687 円	357,972 円
新潟県	44.2 歳	338,401 円	416,369 円	368,789 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.2 歳	314,279 円	364,128 円	339,772 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿賀町	55.6 歳	6 人	279,700 円	316,233 円	292,901 円	—	—	—	—
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	50.8 歳	244,800 円	—
うち自動車運転手	55.0 歳	3 人	285,400 円	330,267 円	289,525 円	乗用自動車運転者	63.2 歳	215,800 円	1.34
新潟県	55.5 歳	293 人	315,518 円	351,821 円	333,308 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.0 歳	3 人	287,371 円	310,867 円	299,385 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
阿賀町	—	—	—
うち用務員	—	—	—
うち自動車運転手	5,489,704 円	2,791,400 円	1.97

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿 賀 町	* 歳	* 円	* 円
新 潟 県	42.3 歳	374,215 円	414,688 円
類 似 団 体	39.4 歳	304,258 円	334,829 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国 比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		阿賀町	新潟県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	短 大 卒	204,000 円	— 円	— 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	211,000 円	192,500 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	252,000 円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

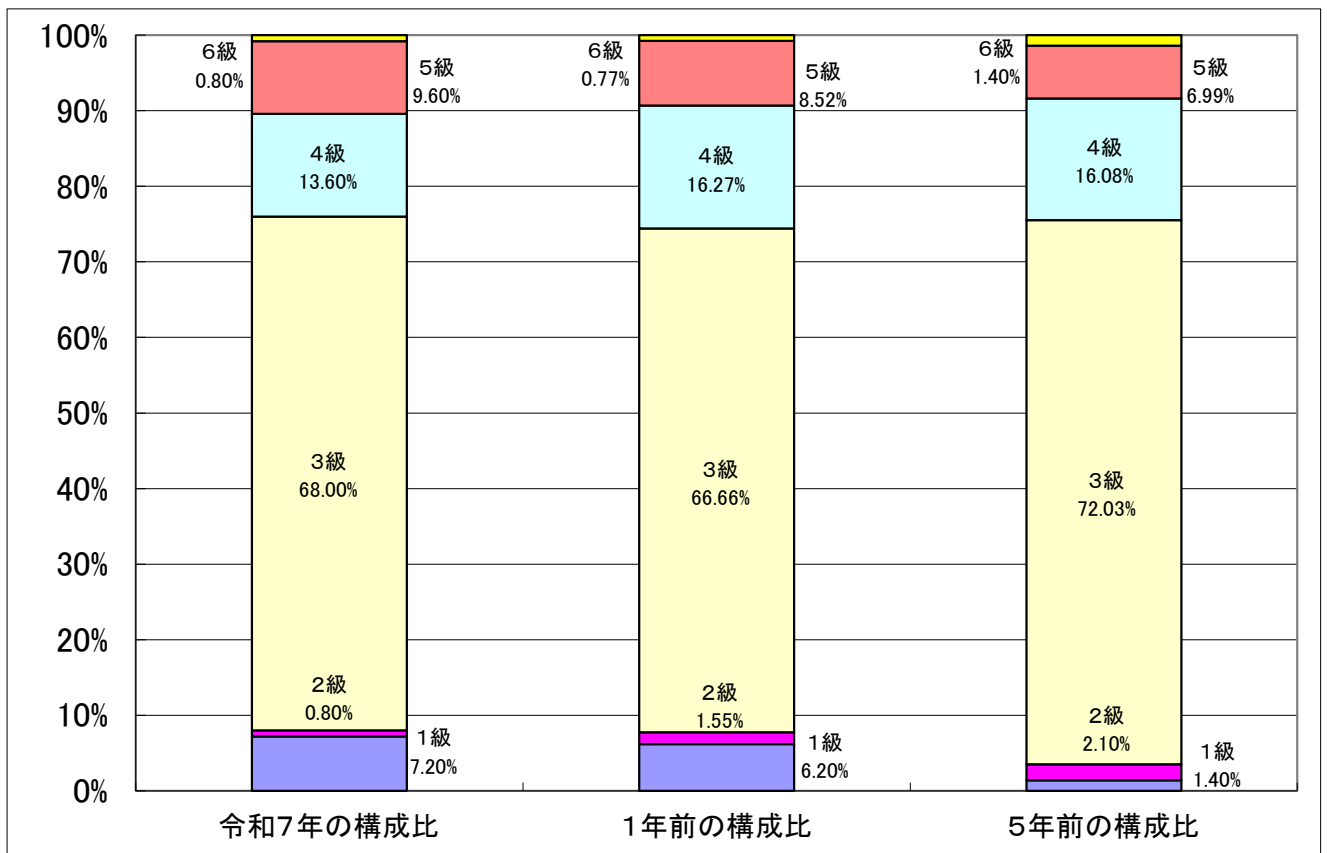
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行 政 職	大 学 卒	* 円	326,183 円	339,200 円	352,340 円
	短 大 卒	* 円	* 円	* 円	339,617 円
	高 校 卒	— 円	* 円	323,360 円	339,783 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	— 円	— 円	* 円	* 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

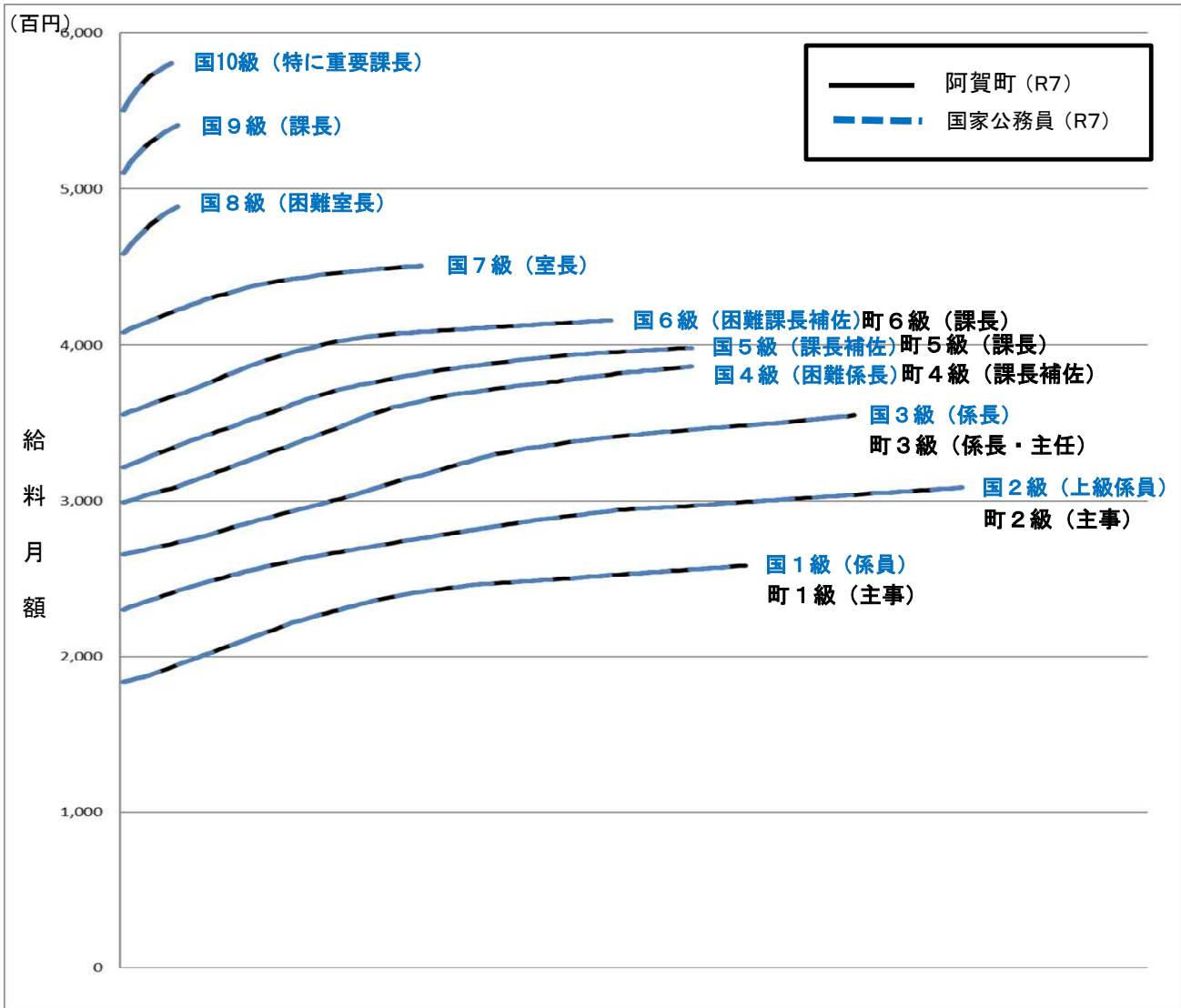
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料額	最高号給の給料月額
6級	主な業務を行う課長の職務	1 人	0.80 %	355,200 円	415,700 円
5級	課長の職務 主要な業務を行う課長補佐等の職務	12 人	9.60 %	321,300 円	398,200 円
4級	課長補佐の職務 主要な業務を行う係長等の職務	17 人	13.60 %	298,800 円	386,100 円
3級	係長の職務 主任の職務	85 人	68.00 %	265,300 円	354,700 円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	1 人	0.80 %	230,000 円	308,500 円
1級	主事又は技師の職務	9 人	7.20 %	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 阿賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



昇給 →

(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(阿賀町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	○		○	
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿賀町		新潟県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,507 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,793 千円		—	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.375)月分 (1.025)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)、管理職加算(15~25%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)、管理職加算(10~25%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(阿賀町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

阿賀町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他加算措置			その他加算措置		
1人当たり平均支給額 自己都合 6,723千円 応募認定・定年 19,167千円			—		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都の特別区	20%	0人	20%

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度)	1,935 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度)	31,719 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	21.45 %
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間消防手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事した場合	334 千円	勤務1回につき650円 ただし、深夜における勤務時間が2時間に満たない場合は410円
出動手当	消防職員	火災・救急・救助出動業務	1,633 千円	火災1件につき500円 救急1件につき300円 (ただし、搬送先が町外の場合は400円) (救急救命士は600円 搬送先が町外の場合は800円) 救助1件につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度)	32,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度)	136 千円
支給実績(令和5年度)	61,205 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度)	251 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	17,764 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	37,289 千円	
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
阿賀町全域	扶養親族のある職員	19,800 円
	その他の世帯主である職員	11,400 円
	その他の職員	8,200 円

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する 配偶者:6,500円 子:10,000円 その他の扶養親族:6,500円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子は、5,000円を加算	同じ	—	33,681 千円	269,447 円
住居手当	(借家) 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて 最高27,000円まで支給する	異なる	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて 28,000円まで支給する	10,825 千円	235,332 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
通勤手当	(交通機関等利用者) 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する (自動車等利用者) 片道の距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から最高24,500円(60km以上)まで支給する	同じ	—	21,554 千円	90,564 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 各職務の級ごとの人員分布から算定した定額を支給する 職務と級により18,400円から40,600円までの8区分に定額化	異なる	制度は同じだが、算定基礎となる人員分布等が異なるため金額は違う	13,983 千円	377,930 円
休日給	休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して勤務時間1時間につき、勤務時間1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を休日給として支給する	同じ	—	3,995 千円	75,373 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給する勤務1回につき、10,000円を超えない範囲内で支給する 1種 10,000円 2種 8,000円 3種 6,000円 ただし、勤務した時間が6時間を超える場合は、上記の金額に100分の150を乗じて得た額とする	異なる	勤務1回につき18,000円～6,000円6時間を超えた場合5割増	722 千円	40,111 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、勤務した全時間に対して勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給する	同じ	—	2,920 千円	44,920 円
宿日直手当	宿日直手当を命ぜられた職員に対し、その勤務1回につき4,400円を支給する	同じ	—	519 千円	5,041 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給する	異なる	東京都特別区のみ対象とする	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料			月 額			等		
給 料	町 長 副 町 長 教 育 長	750,000 円			(参考)類似団体における最高/最低額			892,000 円 / 523,000 円		
		590,000 円			700,000 円 / 360,000 円					
		500,000 円			- 円 / - 円					
報 酬	議 長 副 議 長 常任・議会運営委員 議 員	295,000 円			366,000 円 / 200,000 円					
		235,000 円			320,000 円 / 170,000 円					
		220,000 円			- 円 / - 円					
		215,000 円			310,000 円 / 150,000 円					
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(令和6年度支給割合) ○町長・副町長 3.45 月分 (加算措置15%有)			○教育長 3.45 月分 (加算措置15%有)					
		議 長 副 議 長 議 員 (令和6年度支給割合) 3.45 月分 (加算措置15%有)								
退 職 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式)			(1期の手当額)			(支給時期)		
		750,000×在職期間×0.44			15,840千円			任期ごと		
		590,000×在職期間×0.26			7,363千円			任期ごと		
500,000×在職期間×0.20			3,600千円			任期ごと				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

※平成27年4月1日以降に就任した教育長の任期は3年=36月が上限

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

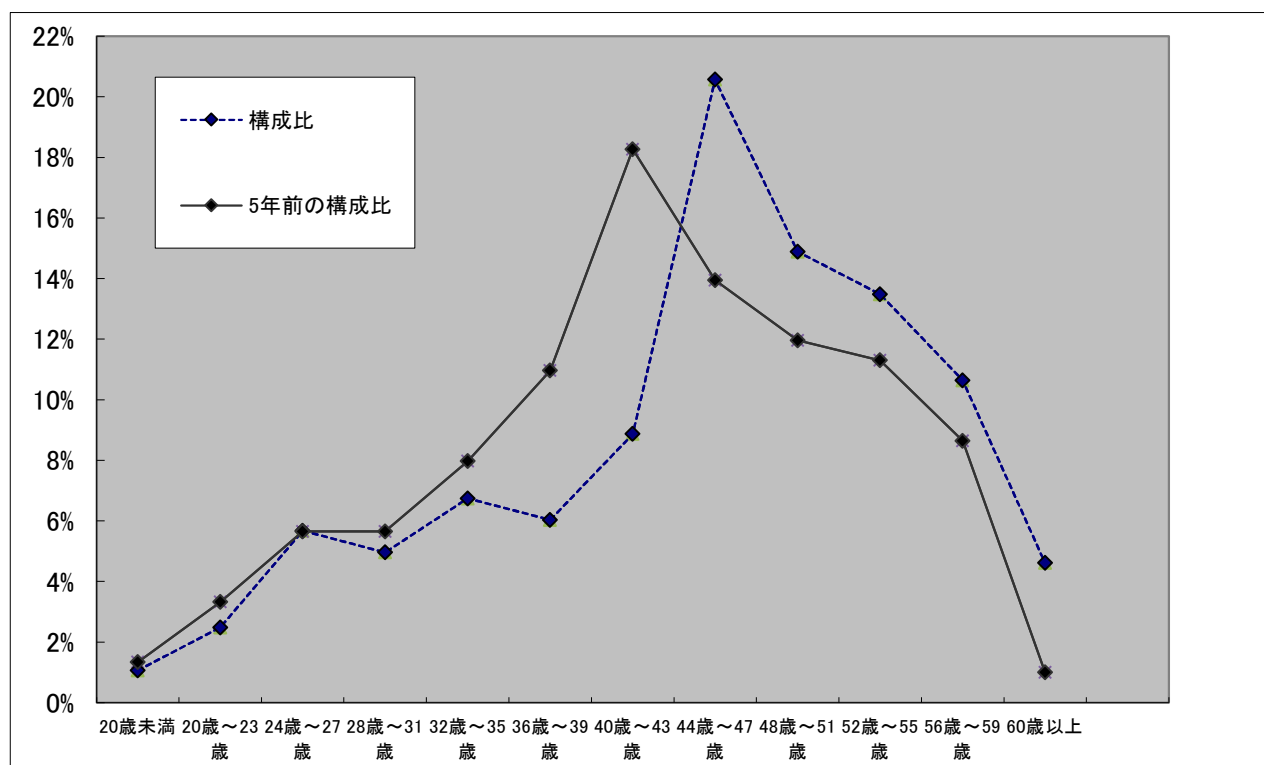
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	機構改革による増 退職職員不補充による減 ごみ処理施設併合による減 退職職員不補充による減 職員配置の見直しによる減
		総務企画	42	45	3	
		税務	7	7	0	
		民生	61	60	△ 1	
		衛生	22	21	△ 1	
		農林水産	20	18	△ 2	
		商工	14	11	△ 3	
		土木	11	11	0	
	計	180	176	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 194.54 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 119.43 人)	
	教育部門	18	16	△ 2	職員配置の見直しによる減	
消防部門	65	64	△ 1	退職職員不補充による減		
小計	263	256	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 282.97 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 142.96 人)		
公営企業等 会計部門	水道	7	6	△ 1	機構改革による減	
	下水道	3	5	2	機構改革による増	
	その他	16	15	△ 1	職員配置の見直しによる減	
	小計	26	26	0		
合 計	289	282	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 311.71 人		
	[336]	[336]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3 人	7 人	16 人	14 人	19 人	17 人	25 人	58 人	42 人	38 人	30 人	13 人	282 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	191	189	186	186	180	176	△ 15 (-7.9%)
教育	18	19	19	19	18	16	△ 2 (-11.1%)
消防	66	64	62	64	65	64	△ 2 (-3.0%)
普通会計計	275	272	267	269	263	256	△ 19 (-6.9%)
公営企業等会計計	26	25	24	24	26	26	0 (0.0%)
総合計	301	297	291	293	289	282	△ 19 (-6.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 587,694	千円 84,600	千円 34,940	% 5.95	% 6.12

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 6	千円 23,740	千円 1,979	千円 9,221	千円 34,940	千円 5,823	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（R7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿賀町	45.0歳	311,883円	451,382円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者			

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿賀町（水道事業）	阿賀町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,537千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,507千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 ()月分 ()月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算（5～15%）	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算（5～15%）

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（R7年4月1日現在）

阿賀町（水道事業）			阿賀町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	6,723千円	19,167千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（R7年4月1日現在） 支給なし

エ 特殊勤務手当（R7年4月1日現在） 支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	809 千円
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	135 千円
支給実績（R5年度決算）	499 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	83 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（R7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（R6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）
扶養手当	「5 職員の手当の状況（5）その他の手当」と同じ	同	—	237 千円	118,500 円
住居手当	同上	同	—	53 千円	53,000 円
通勤手当	同上	同	—	403 千円	80,656 円
管理職手当	同上	同	—	59 千円	59,000 円
寒冷地手当	同上	同	—	363 千円	60,427 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 984,610	千円 182,168	千円 26,723	% 2.71	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 5	千円 17,511	千円 4,928	千円 4,284	千円 26,723	千円 5,345	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（R7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿賀町	49.4歳	351,500円	508,987円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円
事業者			

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿賀町（下水道事業）	阿賀町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（R6年度） 968千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,507千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (-)月分 (-)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算（5～15%）	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算（5～15%）

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（R7年4月1日現在）

阿賀町（下水道事業）			阿賀町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 ー 千円 * 千円			1人当たり平均支給額 6,723千円 19,167千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（R7年4月1日現在） 支給なし

エ 特殊勤務手当（R7年4月1日現在） 支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	369千円
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	74千円
支給実績（R5年度決算）	ー 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	ー 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（R7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（R6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）
扶養手当	「5 職員の手当の状況(5)その他の手当」と同じ	同じ	ー	311千円	155,500円
住居手当	同上	同じ	ー	265千円	265,000円
通勤手当	同上	同じ	ー	462千円	115,500円
管理職手当	同上	同じ	ー	265千円	265,000円
寒冷地手当	同上	同じ	ー	351千円	70,200円